

令和8年2月19日

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

第363会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
6	相浦 産業廃棄物収集運搬処理 (廃プラスチック類) ほか11件	相浦駐屯地 崎辺分屯地	8.4.1~9.3.31	8.2.19	8.3.4 1000	8.3.4 1000	オープンカウン ター実施要領第 5条による。	落札決定方式 単価
	以下余白							

- 4 仕様書等の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒858-8555
長崎県佐世保市大瀬町678番地
陸上自衛隊相浦駐屯地 第363会計隊契約班 (担当: 前田)
TEL 0956-47-2166 (内線: 2349)
FAX 0956-34-1177 (会計隊直通)
メールアドレス: 363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S6C10P00060	6SRM1CL0009 0001						
品名 または 件名							
相浦 産業廃棄物収集運搬処理（廃プラスチック類） ほかに11件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
7,000.00	KL						
納地または工事場所				引渡場所			
各地				各地			
搬入場所				納期または工期			
各地				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

提出日時場所：令和8年3月4日（水）10時00分 会計隊 事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 市価調査書については、令和8年3月3日（火）17時00分までに提出すること。

(2) 問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大湊町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地
TEL 0956-47-2166
FAX(会計隊直通) 0956-34-1177
メールアドレス 363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

オープンカウンターに関する事項：第363会計隊契約班 前田 内線2349
仕様書に関する事項：搬入場所参照

品目等内訳書

契約実施計画番号		6S6C10P00060													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄		納地		指定		
			品名						使用期限等		引渡場所			検査	
			部品番号 または 規格						グループ		搬入場所				
			使用器材名						仕様書番号		納期			包装	
1	6SRM1CL0009	0001			KL	7,000.00					陸上自衛隊 相浦駐屯地				
	相浦 産業廃棄物収集運搬処理 (廃プラスチック類)										相浦駐屯地業務隊管理科営繕班				
	仕様書のとおり										事務所 布田事務官 (内線2865)				
											令和8年4月1日～令和9年3月31日				
2	6SRM1CL0009	0002			KL	50.00					陸上自衛隊 相浦駐屯地				
	相浦 産業廃棄物収集運搬処理 (ゴムくず)										相浦駐屯地業務隊管理科営繕班				
	仕様書のとおり										事務所 布田事務官 (内線2865)				
											令和8年4月1日～令和9年3月31日				
3	6SRM1CL0009	0003			KL	1,100.00					陸上自衛隊 相浦駐屯地				
	相浦 産業廃棄物収集運搬処理 (金属くず)										相浦駐屯地業務隊管理科営繕班				
	仕様書のとおり										事務所 布田事務官 (内線2865)				
											令和8年4月1日～令和9年3月31日				
4	6SRM1CL0009	0004			KL	100.00					陸上自衛隊 相浦駐屯地				
	相浦 産業廃棄物収集運搬処理 (ガラスくず・陶磁器くず・コンクリートくず)										相浦駐屯地業務隊管理科営繕班				
	仕様書のとおり										事務所 布田事務官 (内線2865)				
											令和8年4月1日～令和9年3月31日				
5	6SRM1CL0009	0005			KL	50.00					陸上自衛隊 相浦駐屯地				
	相浦 産業廃棄物収集運搬処理 (がれき類)										相浦駐屯地業務隊管理科営繕班				
	仕様書のとおり										事務所 布田事務官 (内線2865)				
											令和8年4月1日～令和9年3月31日				
6	6SRM1CL0009	0006			KL	28.00					陸上自衛隊 相浦駐屯地				
	相浦 産業廃棄物収集運搬処理 (蛍光灯)										相浦駐屯地業務隊管理科営繕班				
	仕様書のとおり										事務所 布田事務官 (内線2865)				
											令和8年4月1日～令和9年3月31日				
7	6SRM1CL0012	0001			KG	200.00					陸上自衛隊 崎辺分屯地				
	崎辺 産業廃棄物収集運搬処理 (廃プラスチック類)										相浦駐屯地業務隊管理科崎辺派遣隊				
	仕様書のとおり										事務所 布田事務官 (2865)				
											令和8年4月1日～令和9年3月31日				
8	6SRM1CL0012	0002			KG	10.00					陸上自衛隊 崎辺分屯地				
	崎辺 産業廃棄物収集運搬処理 (ゴムくず)										相浦駐屯地業務隊管理科崎辺派遣隊				
	仕様書のとおり										事務所 布田事務官 (2865)				
											令和8年4月1日～令和9年3月31日				
9	6SRM1CL0012	0003			KG	500.00					陸上自衛隊 崎辺分屯地				
	崎辺 産業廃棄物収集運搬処理 (金属くず)										相浦駐屯地業務隊管理科崎辺派遣隊				
	仕様書のとおり										事務所 布田事務官 (2865)				
											令和8年4月1日～令和9年3月31日				

仕 様 書

件 名	相浦 産業廃棄物収集運搬処理	作成年月日	令和 8 年 2 月 3 日
		所 属	相浦駐屯地業務隊管理科
		作 成 者	防衛事務官 島田 高宏

1 総 則

(1) 適用範囲

本仕様書は、相浦駐屯地の事業系産業廃棄物の収集運搬処理について適用する。

(2) 場 所

長崎県佐世保市大湊町 6 7 8 番地 陸上自衛隊相浦駐屯地

2 一般事項

(1) 本役務については、本仕様書のほか関係法規等に基づき実施すること

(2) 作業中、施設等に汚損または破損等を及ぼした場合は、速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原状復旧すること。

(3) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期すこと。

(4) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、係官と協議を実施すること。

(5) 契約期間中に集積場所の変更・追加が発生した場合は、請負者は対応すること。

3 特記事項

(1) 収集は積み残しが無いよう実施すること。

(2) 収集後は計量を実施し、1ヶ月分を集計後係官に提出すること。

(3) 産業廃棄物管理票（E票）の提出は法令等に基づき実施すること。

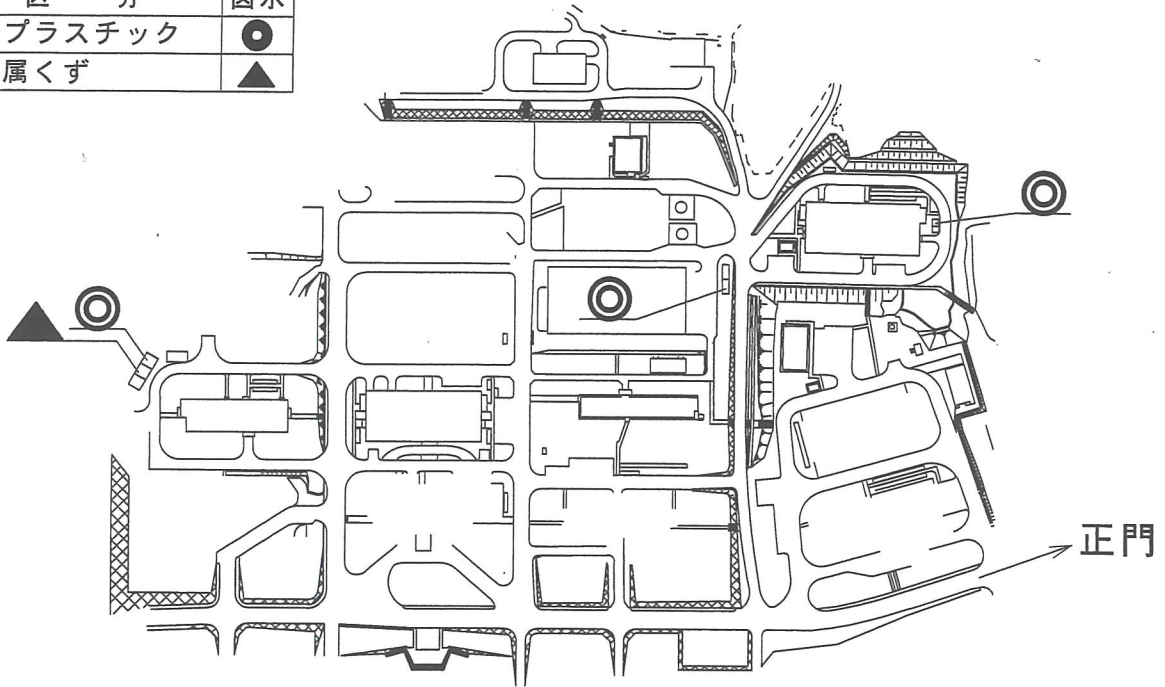
(4) 分類等は下表のとおりとする。

分 類	品 目	代表品目	単 位	予 定 数 量	収 集 日 等	備 考
廃プラスチック類	その他のプラスチック	発泡スチロール プリンター トレー ビニール プラスチック 弁当容器 廃タイヤ	kg	7,000	毎月1回 (基準) 収集日は 調整による	
ゴムくず	/	切断くず ゴムくず	kg	50		乾電池、リサイクル 出来る空き缶は除く
金属くず	その他の金属	金属製品 鉄くず等	kg	1,100		リサイクル出来る びんは除く
ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	その他	ガラス製品 ガラスくず 陶磁器	kg	100		
がれき類	/	コンクリート破片	kg	50		
水銀使用製品	/	蛍光灯	kg	28		

※代表品目は、佐世保市事業所ごみの分別一覧表による。

(5) 集積場所は、下表及び配置図のとおりとする。

区 分	図 示
廃プラスチック	●
金属くず	▲



4 提出書類

- (1) 産業廃棄物収集運搬許可証の写し 1部
- (2) 産業廃棄物処分業許可証の写し 1部
- (3) 産業廃棄物管理票（官側より発行） 1部

※排出の都度提出

仕 様 書

件 名	崎辺 産業廃棄物収集運搬処理	作成年月日	令和 8 年 2 月 3 日
		所 属	相浦駐屯地業務隊管理科
		作 成 者	防衛事務官 島田 高宏

1 総 則

(1) 適用範囲

本仕様書は、崎辺分屯地の産業廃棄物の収集運搬処理について適用する。

(2) 場 所

長崎県佐世保市崎辺町 1 1 番地 2 陸上自衛隊崎辺分屯地

2 一般事項

(1) 本役務については、本仕様書のほか関係法規等に基づき実施すること

(2) 作業中、施設等に汚損または破損等を及ぼした場合は、速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原状復旧すること。

(3) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期すこと。

(4) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、係官と協議を実施すること。

(5) 契約期間中に集積場所の変更・追加が発生した場合は、請負者は対応すること。

3 特記事項

(1) 収集は積み残しが無いよう実施すること。

(2) 収集後は計量を実施し、1ヶ月分を集計後係官に提出すること。

(3) 産業廃棄物管理票（E票）の提出は法令等に基づき実施すること。

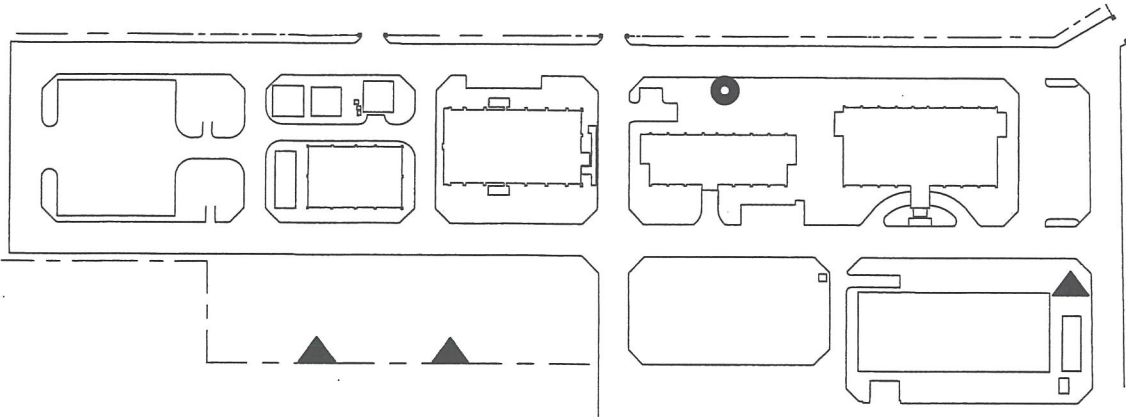
(4) 分類等は下表のとおりとする。

分 類	品 目	代表品目	単 位	予定数量	収集日等	備 考
廃プラスチック類	その他のプラスチック	発泡スチロール プランター トレー ビニール プラスチック 弁当容器 廃タイヤ	kg	200	毎月1回 (基準) 収集日は 調整による	
ゴムくず	/	切断くず ゴムくず	kg	10		乾電池、リサイクル 出来る空き缶は除く
金属くず	その他の金属	金属製品 鉄くず等	kg	500		リサイクル出来る びんは除く
ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	その他	ガラス製品 ガラスくず 陶磁器・蛍光灯管	kg	20		
がれき類	/	コンクリート破片	kg	10		
水銀使用製品	/	蛍光灯	kg	5		

※代表品目は、佐世保市事業所ごみの分別一覧表による。

(5) 集積場所は、下表及び配置図のとおりとする。

区 分	図 示
廃プラスチック	●
金属くず	▲



4 提出書類

- (1) 産業廃棄物収集運搬許可証の写し 1部
 - (2) 産業廃棄物処分業許可証の写し 1部
 - (3) 産業廃棄物管理票（官側より発行） 1部
- ※排出の都度提出

